

一票で日本の未来に意思表示
令和2年度千葉県明るい選挙啓発標語 高校の部 優秀賞

衆議院議員総選挙

同時実施 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 **10月31日(日)**

期日前投票の詳細は裏面をご覧ください

衆議院議員総選挙が10月31日(日)に行われ、併せて最高裁判所裁判官国民審査も実施されます。市内78カ所の投票所で、午前7時から午後8時まで投票できます。国民の代表者を選ぶ大切な選挙です。有権者の声を国政に届けるため、棄権することなく必ず投票しましょう。

問 ☎321-6158選挙管理委員会

他人になりすまして投票することは違法行為です

本市で投票できる方

平成15年11月1日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、令和3年7月18日までに市川市に転入の届け出をし、引き続き3カ月以上市川市の住民基本台帳に登録されている方が投票できます。

令和3年7月19日以降に転入の届け出をした方は、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会までお問い合わせください。

住所を移した場合

①市外へ転出した方

令和3年6月17日までに市川市外へ転出した方は市川市では投票できません(転出先の選挙管理委員会に投票の可否を確認してください)。

②市内転居の届け出をした方

令和3年10月4日までに市内転居の届け出をした方は新住所地の投票所で、これ以降に届け出をした方は前住所地の投票所での投票になります。

投票の方法(3種類)

小選挙区選出議員選挙
(水色の投票用紙)

候補者氏名を記載して投票します(千葉県第5区と千葉県第6区に分かれます。裏面で選挙区を確認できます)。

比例代表選出議員選挙
(ピンク色の投票用紙)

政党その他の政治団体の名称またはその略称を記載して投票します。

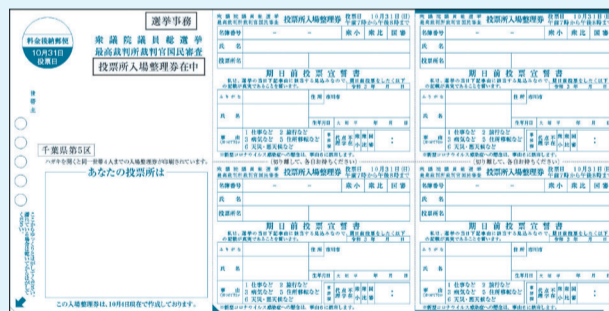
最高裁判所裁判官国民審査
(うぐいす色の投票用紙)

裁判官ごとに、辞めさせたい意思があれば×印を記載し、なければ何も記載せずに投票します。

投票所入場整理券の発送

10月中旬に発送しましたが、届くまで数日かかることがあります。

投票所入場整理券のはがきは、3連の圧着式で、1通に同一世帯4人分までの入場整理券が印刷されています。なお、入場整理券は、投票用紙引換券ではないので、紛失した場合や郵便事情で届かなかった場合も投票できます。投票所の職員へその旨を伝えてください。



本市では、有権者のみなさんが安心して投票できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を実施します

- 投票所に手指消毒用アルコールを設置します。
- 投票所の職員は、出勤前の検温及び投票所でのマスクの着用・手洗い・手指の消毒を徹底します。また、必要に応じて手袋やフェイスシールドを着用します。
- 受付係及び投票用紙交付係の面前には、飛沫防止パーテーションを設置し、有権者と職員間における感染リスクの軽減に努めます。
- ボールペンや投票用紙等記載台について、適宜消毒をします。
- 投票所内の換気を適宜実施します。



来場の有権者のみなさんにも感染防止対策のご協力をお願いいたします

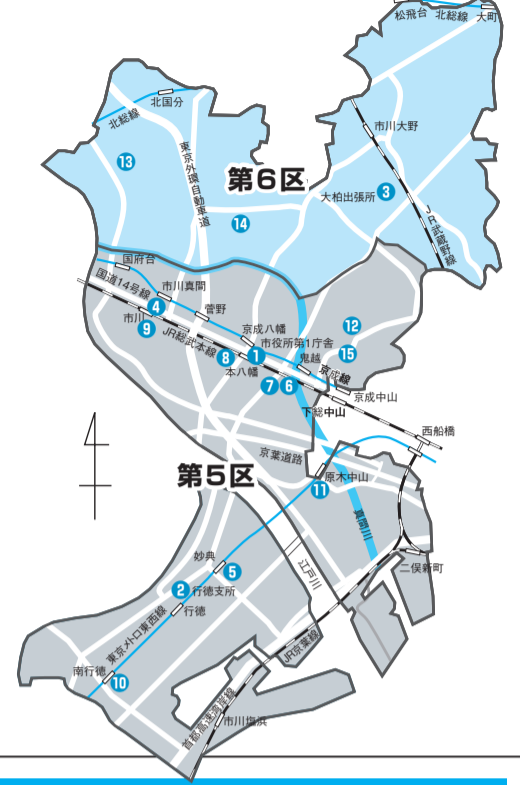
- マスクの着用をお願いします。
 - 手指のアルコール消毒、咳エチケットにご協力ください。※1※2
 - ご自身で鉛筆・シャープペンシル・油性ボールペンを持参いただくことも可能です。※3
 - お並びになる際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします。
 - 混雑傾向に関する市公式Webサイトの情報を参考に、比較的すいている時間帯や、期日前投票所にご来場ください。
- ※1 アレルギーなど、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。
 ※2 咳エチケットとは、咳・くしゃみの際に、マスクやティッシュ、袖などを使って、口や鼻を押さえることです。
 ※3 鉛筆・シャープペンシル・油性ボールペンを推奨します(水性ペンや消せるボールペンなどでは、他の投票用紙が汚れたり、文字がにじんだり、消えたりする恐れがあります)。

選挙区の区割り一覧

小選挙区選出議員選挙では、下記のとおり5区と6区に分かれていますので、ご自身の選挙区をご確認ください。また、選挙区ごとに候補者が異なりますので注意してください。

千葉県第5区 本庁管内の一部 行徳支所管内			
ア	相之川1~4丁目 新井1~3丁目 伊勢宿 市川1~3丁目 市川南1~5丁目 入船 大洲1~4丁目 大和田1~5丁目 押切 鬼越1~2丁目 鬼高1~4丁目 欠真間1~2丁目 加藤新田 上妙典 河原 香取1~2丁目 北方1~3丁目	行徳駅前1~4丁目 高谷 高谷1~3丁目 高谷新町 幸1~2丁目 塩浜1~4丁目 塩焼1~5丁目 島尻 下新宿 下妙典 新田1~5丁目 未広1~2丁目 菅野1~6丁目 関ヶ島 高石神 高浜町 宝1~2丁目	田尻 田尻1~5丁目 千鳥町 稲荷木1~3丁目 富浜1~3丁目 中山1~4丁目 新浜1~3丁目 原木 原木1~4丁目 東大和田1~2丁目 東菅野1~3丁目 東浜1丁目 日之出 平田1~4丁目 広尾1~2丁目 福栄1~4丁目 二俣
カ	二俣1~2丁目 二俣新町 本行徳 本塩 北方町4丁目 真間1~3丁目 湊 湊新田 湊新田1~2丁目 南行徳1~4丁目 南八幡1~5丁目 妙典1~6丁目 本北方1~3丁目 八幡1~6丁目 若宮1~3丁目	マ	マ

千葉県第6区 本庁管内の一部 大柏出張所管内	
ア	市川4丁目 稲越1~3丁目 大野町1~4丁目 大町 柏井町1~4丁目 北国分1~4丁目 国分1~6丁目 国分1~7丁目
カ	下貝塚1~3丁目 須和田1~2丁目 曾谷1~8丁目
ナ	中国分1~5丁目 東菅野4~5丁目 奉免町 堀之内1~5丁目
マ	真間4~5丁目 南大野1~3丁目 宮久保1~6丁目



期日前投票所一覧

選挙区により期日前投票所が異なります。また、ニッケコルトンプラザは5区と6区で場所(フロア)が異なります。なお、投票できる期間、時間は投票所により異なりますので注意してください。

投票できる期間 10月20日(水)~30日(土)

5区・6区

1 市役所第1庁舎
場 八幡1-1-1 3階共用口ピ
時 午前8時30分~午後8時

2 行徳支所
場 未広1-1-31 3階第5研修室
時 午前8時30分~午後8時

4 ダイエー市川店
場 市川1-4-10 11階会議室
時 午前10時~午後8時(10月27日(水)~29日(金)の間は午後9時まで)

6 ニッケコルトンプラザ(5区)
場 鬼高1-1-1 4階センターモール
時 午前10時~午後8時

7 ニッケコルトンプラザ(6区)
場 鬼高1-1-1 2階ウエストモール
時 午前10時~午後8時

5区のみ

8 いちかわ情報プラザ
場 南八幡4-2-5 2階打合せ室A
時 午前10時~午後8時

9 市川駅行政サービスセンター
場 市川南1-1-1 3階I-linkホール
時 午前10時~午後8時

10 南行徳市民センター
場 南行徳1-21-1 2階多目的ホール前ロビー
時 午前10時~午後8時

12 東部公民館
場 本北方3-19-16 1階談話室
時 午前10時~午後6時

6区のみ

10 西部公民館
場 中国分2-13-8 1階ロビー
時 午前10時~午後6時

11 信篤公民館
場 高谷1-8-1 1階集会室
時 午前10時~午後6時

15 中山清華園管理棟
場 中山4-14-1 1階集会室
時 午前10時~午後6時

5区のみ

3 ニッケコルトンプラザ
場 南大野2-3-19 1階第4研修室
時 午前8時30分~午後8時

投票できる期間 10月23日(土)~30日(土)

5区のみ

8 いちかわ情報プラザ
場 南八幡4-2-5 2階打合せ室A
時 午前10時~午後8時

9 市川駅行政サービスセンター
場 市川南1-1-1 3階I-linkホール
時 午前10時~午後8時

10 南行徳市民センター
場 南行徳1-21-1 2階多目的ホール前ロビー
時 午前10時~午後8時

12 東部公民館
場 本北方3-19-16 1階談話室
時 午前10時~午後6時

6区のみ

10 西部公民館
場 中国分2-13-8 1階ロビー
時 午前10時~午後6時

11 信篤公民館
場 高谷1-8-1 1階集会室
時 午前10時~午後6時

15 中山清華園管理棟
場 中山4-14-1 1階集会室
時 午前10時~午後6時

せんびよちゃん
市川市明るい選挙
シンボルキャラクター

選挙公報の配布

10月27日(水)の朝刊に折り込み予定
候補者の氏名・略歴・政見などを掲載した選挙公報は、朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済・千葉日報の日刊7紙に折り込みます。また、市公式Webサイトに掲載する他、右記の場所でも配布していますのでご利用ください。
これらの新聞を購読していない世帯で郵送を希望する場合は、選挙管理委員会に連絡してください。

- **選挙公報配布場所**
- ・市役所第1庁舎
- ・市役所第2庁舎
- ・行徳支所
- ・大柏出張所
- ・市川駅行政サービスセンター
- ・南行徳市民センター
- ・市内各駅の広報スタンド
- ・各期日前投票所 など

選挙ポスター掲示場の設置

選挙ポスター掲示場を、5区と6区にそれぞれ設置します。公示日の10月19日(火)以降、候補者等によりポスターが掲示されます。

開票の参観

開票は即日行われ、当該選挙の選挙権を有する方に限り参観できます。なお、投票所と同様にマスクの着用など、感染症対策にご協力をお願いいたします。
場時 国府台市民体育館/午後9時15分

不在者投票制度のご利用を

身体が不自由などの理由で投票所に行けない方は、不在者投票制度を利用できます。申請方法など詳しくは、早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。

- 1. 身体が不自由な方の場合**
下記に該当する方は、郵便などによる不在者投票をできます。
 - 身体障害者手帳をお持ちの方
 - ① 両下肢、体幹、移動機能の障がい1・2級の方
 - ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1・3級の方
 - ③ 免疫、肝臓の障がい1~3級の方
 - 戦傷病者手帳をお持ちの方
 - ① 両下肢、体幹の障がい特別項症~第2項症の方
 - ② 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症~第3項症の方
 - 介護保険被保険者証をお持ちで要介護5の方
- 2. 病院、施設などに入院中または入所中の方の場合**
都道府県選挙管理委員会が指定した病院または施設内で投票できます。選挙管理委員会または入院・入所している施設に確認してください。
- 3. 遠隔地に滞在している方の場合**
滞在先の市区町村選挙管理委員会が指定する場所で投票できます。郵送で投票用紙などの往復を行いますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 4. 新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養等をしている方の場合**
感染症予防法または検疫法の規定による外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、10月20日(水)~10月31日(日)の期間にかかる見込まれる方は、郵便などによる不在者投票ができます。郵送で投票用紙などの往復を行いますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙情報や結果は市公式Webサイトで 衆議院議員総選挙はこちらから▶▶▶▶▶

場場所・会場 時時間 問問い合わせ